

水沢先生からのお問い合わせに関する当社見解

2021年7月30日

石巻市議会議員 水沢 ふじえ先生

東京都千代田区神田須田町 1-18  
アーバンスクエア神田ビル 5F  
株式会社 G-Bio イニシアティブ  
代表取締役社長 柳沼 紀之

いつも大変お世話になっております。

今回のお問い合わせにつきまして、以下の通り回答させていただきます。

尚、本見解に関しましては、文書にて8月20日(金)までにご回答頂きたく、宜しくお願ひ申し上げます。

また、先生からのご回答につきましては、行政並びに発電所近隣住民の皆様にご公開させて頂くことも考えておりますので、あらかじめご案内させていただきます。宜しくお願ひ申し上げます。

## 1. 事実関係

2021年7月11日午後1時30分から石巻市須江農村定住センターにて行われた住民説明会にて、私、柳沼紀之が以下の発言を致しました。(以下「柳沼発言」とさせていただきます)

「共産党の先生がまったく情報のない、みなさんから聞いた情報だけで国会で質問をしている」

## 2. 柳沼発言の趣旨

柳沼発言の趣旨について、以下、ご説明させていただきます。

まず、一般的に、争点に対立している案件について問題点を指摘し、議論を行

う場合には、問題となっている事案の客観的事実の確認が重要となってくることは論を俟たないところです。

そして、どのような客観的事実があるのかを確認し、さらにそれに評価を加えて議論をするためには、対立当事者双方からの聞き取りを行う等の慎重な事実関係の確認が重要になってくるものと弊社では考えております。

なぜなら、一方当事者からの聞き取りのみでは、聞き取りの事実の範囲に偏りが生じる恐れも高くなりますし、また、聞き取った事実の評価を行う際にも、客観的な評価が困難になってくる恐れが生じるからです。

そして、このことは、立法活動にかかわる立法事実の確認をする場合には、多様な民意を反映し、適正な手続きを担保するという観点からも、通常の場合に比して、より慎重に事実認定および評価を加えることが重要であると考えております。

このような観点からは、この度なされた議員発言は、反対当事者である弊社や賛成する住民等に対する聞き取りを十分に行うことなく、発電所建設に対して反対する住民の方々の一方的な主張のみを前提として質問をされているため、明らかに事実と反しているもしくは事実の評価として不相当な評価がされている点が存在しているものと考えております。

そこで、国会議員の先生方が委員会において協議を行うにあたって必要な質疑応答の場面としては、事実の確認およびその評価を行うにあたって、適正手続きの確保という観点からも、必要な前提条件が十分に満たされていないのではないかという懸念があったため、柳沼としては、改めてその旨、説明する趣旨で柳沼発言をさせていただいた次第となります。

以上の説明をもって回答とさせていただきます。

以上